

# 2020年 オリンピック・パラリンピック 開催都市決定 東京応援ツアー

Aコース:平成25年9月5日(木)～9月10日(火) 2泊6日間

Bコース:平成25年9月4日(水)～9月10日(火) 3泊7日間

参加者募集のご案内



TOUR POINT

- 旅行期間を最短に設定いたしました。
- 9月7日当日はご参加者皆様での応援、レセプションを予定しております。
- 日程前後の別行動等につきましてはご希望を承ります。

企画監修



特定非営利活動法人  
東京2020オリンピック・  
パラリンピック招致委員会

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第1本庁舎41F南

旅行企画・実施

近畿日本ツーリスト(株) **近畿日本ツーリスト**  
ECC営業本部 第5営業支店

〒101-0024 千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉町ビル13階



旅行業公正取引 観光庁長官登録旅行業第1944号  
協議会 会員 JATA正会員

# 募集要項

## ■ コース・旅行期間・ご旅行代金(2名1室利用・大人おひとり様あたり)

旅行代金算出基準日：2013年7月8日

コース	旅行期間	エコノミークラス利用
Aコース	2013年9月5日(木)～9月10日(火) 2泊6日	¥255,000
Bコース	2013年9月4日(水)～9月10日(火) 3泊7日	¥280,000

※上記旅行代金には、燃油サーチャージ(目安:49,000円～103,000円 2013年7/8現在)が別途必要となります。また、成田空港施設使用料・海外空港諸税・成田空港旅客保安サービス料が別途必要となります。

※一人部屋利用追加代金: Aコース 38,000円 Bコース57,000円 ※ビジネスクラス利用追加代金:お問い合わせください。

■ **募集人員** 各コース25名(最少催行人員 各コース25名) ※ただし、各コース定員になり次第、締め切ります。

■ **利用予定日本発着航空会社** Aコース: エミレーツ航空、アメリカン航空、デルタ航空、日本航空、全日空

Bコース: 日本航空、アメリカン航空

(※航空会社の指定はできません。)

■ **食事** Aコース: 朝2回、Bコース: 朝3回(両コース共機内食を除く)

■ **添乗員** Aコースのみ成田空港より添乗員が1名同行いたします。Bコースは現地係員がお世話いたします。

### ■ 旅行代金に含まれるもの

①航空運賃: 団体航空運賃(この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金を含まません。付加運賃・料金とは原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものです。) ②宿泊料金: 旅行日程に明示したホテルの宿泊料金及び税・サービス料金(2名1室ツイン利用 バストイレ付) ③日程表に記載の食事代金(機内食含まず)(食事の際のドリンク代除く) ④観光料金: 専用バス、ガイド料金など ⑤手荷物料金: お1人様1個の手荷物(利用航空会社の規定による) ⑥添乗員費用 ⑦団体行動中の税金・チップ ⑧視察費用: 日程表に記載の視察関連費用  
※上記の換算額は2013年7月8日現在の日本銀行売渡レート/1.00USD=105円を基準にしています。  
※上記代金はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しいたしません。

### ■ 旅行代金に含まれないもの

上記以外には上記以外には旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。  
①超過手荷物料金(規定の重量、容量、個数を超える分について) ②個人的性格の費用上記に含まれない食事代、クリーニング代、電報電話代 ③渡航手続諸費用(旅券印紙代、渡航手続取扱料金) ④日本国内における自宅から空港発着までの交通費・宿泊費 ⑤傷害、疾病に関する医療費 ⑥任意の海外旅行傷害保険料 ⑦燃油サーチャージ・航空保険料(目安:49,000円～103,000円 7月8日現在) ⑧成田空港施設使用料・成田空港旅客保安サービス料(2,540円) ⑨海外空港税(Aコース:6,500円 Bコース:11,500円) ⑩お一人部屋利用追加代金 ⑪米国ESTA申請料14ドル(1,450円) ⑫出入国記録書作成などの渡航手続代行料金(1)旅券申請書の作成代行(4,200円)(2)米国出入国書類作成および旅券・査証有効性確認(5,250円)(3)日本の税関申告書の作成代行(1,050円)  
※上記の換算額は2013年7月8日現在の日本銀行売渡レート/1.00USD=105円を基準にしています。(航空会社の定める付加運賃・料金、空港税、査証代・申請費用等が変更された場合、増額になった場合は不足分を徴収し、減額になった場合はその分を返金します。また為替レート変動により過不足が生じても精算いたしません)

■ **参加申込方法** 同梱の参加申込書を近畿日本ツーリスト宛にご郵送又はFAXにてお送り下さい。

なお、申込時にお申込金として100,000円を下記までお振込みください。

また、旅行代金の残金は8月中旬にご請求書を送付いたしますのでお手元に届きましたらお振込みお願い致します。

振込先	振込先 銀行名：三井住友銀行 中央支店 口座名：近畿日本ツーリスト株式会社 口座番号：(普通) 8799578
申込締切日	2013年7月25日(木)当日消印有効

■ **最終日程表** 確定した飛行機の便名や宿泊ホテル名が記載された最終日程表は2013年8月下旬頃に交付いたします。

ただし、出発の7日前以降にお申込みの場合は、旅行開始日当日に交付することがあります。

なお、交付日以前であってもお問い合わせいただければ、手配状況についてご説明します。

■ **相部屋について** この旅行では相部屋はお受けしておりません。1名、3名等奇数でご参加の場合はどなたかお一人について一人部屋追加代金を申し受けます。

### ■ 旅券・査証・渡航手続代金について

#### [A] コース

1. 旅券(パスポート): 2014年3月5日以降も有効な旅券が必要です。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券申請等はお客様の責任で行ってください。お客さまのご希望により別途渡航手続代行料金をいただいております。

2. 査証(ビザ): 査証は不要です。

\*上記旅券、査証について日本国籍以外の方は自国・渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。

3. 渡航手続代行料金: この旅行の参加にあたっては、旅券および日本の税関申告書が必要ですが、当社でそれらの作成手続きを代行する場合の料金は下記のとおりです。代行を希望される場合はお申し出下さい。

(1) 旅券申請書類の作成代行 4,200円  
(2) 日本の税関申告書の作成代行および旅券・査証の有効性の確認 4,200円

\*上記金額には、消費税(5%)が含まれております。旅券印紙代(有効期間10年:16,000円、5年:11,000円)等は含まれておりません。

\*弊社にて日本の税関申告書・査証書類等を作成後に旅行の取消をされた場合は、旅行本体の取消料の他に、上記渡航手続代行料金ががかかります。

\*日本国籍以外の方で、弊社に査証取得等のご依頼をされた場合は渡航手続代行料金が異なります。

#### [B] コース

1. 旅券(パスポート): 帰国時まで有効なもの、ただしIC旅券(e-passport)または機械読取式旅券(MRP: Machine Readable Passport)であること。(ビザウエーパプログラムにより米国に入国する場合は、旅券の残存期間が90日以上ある人には90日間の滞在許可があります。)現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券申請等はお客様の責任で行ってください。お客さまのご希望により別途渡航手続代行料金をいただいております。

2. 査証(ビザ): 一定の条件を満たしている方は事前に電子渡航認証(ESTA)を取得することで無査証で入国いただけます。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・電子渡航認証(ESTA)の取得はおお客様の責任で行ってください。ESTAを取得できなかった場合は米国査証の申請が必要ですが、査証取得まで1ヶ月以上要する場合があります。ご出発までに査証が取得できない場合、旅行契約を解除させていただきます。その場合の取消料はお客さま負担となります。なおこれらは、お客さまのご希望により別途渡航手続代行料金をいただいております。

\*上記旅券、査証について日本国籍以外の方は自国・渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。

3. 渡航手続代行料金: この旅行の参加にあたっては、旅券、ESTA(電子渡航認証)、米国および日本の税関申告書が必要ですが、当社でそれらの作成手続きを代行する場合の料金は下記のとおりです。代行を希望される場合はお申し出下さい。

(1) 旅券申請書類の作成代行 4,200円  
(2) 米国のESTA(電子渡航認証)の登録または確認・修正および確認の発行、または内容の確認 4,200円  
(3) 米国のESTA(電子渡航認証)の登録もしくは確認・修正と確認の発行または登録内容の確認、米国および日本の税関申告書の作成代行並びに旅券の有効性確認 6,300円  
(4) 米国および日本の税関申告書の作成代行並びに旅券・査証の有効性確認 5,250円

\*上記金額には、消費税(5%)が含まれております。旅券印紙代(有効期間10年:16,000円、5年:11,000円)等は含まれておりません。

\*上記金額にはESTA申請料14US\$は含まれておりません。なお、ESTA申請が拒否となった場合でも上記渡航手続代行料金はかかりません。この場合ESTA申請料は4US\$となります。

\*弊社にてESTA(電子渡航認証)の登録、確認・修正後、または税関申告書の作成後に旅行の取消をされた場合は、旅行本体の取消料の他に、ESTA申請料および上記渡航手続代行料金ががかかります。

\*日本国籍以外の方で、弊社に査証取得等のご依頼をされた場合は渡航手続代行料金が異なります。

## 日程表＜Aコース＞ 2013年9月5日(木)～9月10日(火) 2泊6日

	月日(曜日)	都市名/滞在地名	現地時間	交通機関	摘 要	食事条件
1	9月5日(木)	成田発	深夜	航空機	空路、中東経由にてブエノスアイレスへ 機内泊	機：○
2	9月6日(金)	ブエノスアイレス着	夜	専用バス	着後、ホテルチェックイン ブエノスアイレス泊	機：○ 機：○ 夕：×
3	9月7日(土)	ブエノスアイレス滞在	午前 夜		プレゼンテーションメンバー見送り ■IOC総会にて開催都市決定の模様をパブリックビューイング ■レセプション ブエノスアイレス泊	朝：○ 昼：× 夕：×
4	9月8日(日)	ブエノスアイレス発	夜	専用バス 航空機	空港へ 空路、中東経由にて帰国の途へ 機中泊	朝：○ 昼：× 夕：×
5	9月9日(月)			航空機	機中泊	朝：× 機：○ 機：○
6	9月10日(火)	成田着	午後		到着、通関後解散	機：○

## 日程表＜Bコース＞ 2013年9月4日(水)～9月10日(火) 3泊7日

	月日(曜日)	都市名/滞在地名	現地時間	交通機関	摘 要	食事条件
1	9月4日(水)	成田発	午前	航空機	空路、アメリカ経由ブエノスアイレスへ 機内泊	機：○ 夕：×
2	9月5日(木)	ブエノスアイレス着	午前	専用バス	着後、ホテルへ ブエノスアイレス泊	朝：× 昼：× 夕：×
3	9月6日(金)	ブエノスアイレス滞在	終日		終日自由行動 ブエノスアイレス泊	朝：○ 昼：× 夕：×
4	9月7日(土)	ブエノスアイレス滞在	午前 夜		プレゼンテーションメンバー見送り ■IOC総会にて開催都市決定の模様をパブリックビューイング ■レセプション ブエノスアイレス泊	朝：○ 昼：× 夕：×
5	9月8日(日)	ブエノスアイレス発	夜	専用バス 航空機	空港へ 空路、アメリカ経由帰国の途へ 機中泊	朝：○ 昼：× 夕：×
6	9月9日(月)			航空機	機中泊	機：○ 昼：× 機：○
7	9月10日(火)	成田着	夕刻		到着、通関後解散	機：○

※発着日時および交通機関は変更になることがあります。 食事：朝…朝食 昼…昼食 夕…夕食 機…機内食 ○=食事あり ×=食事なし  
時間帯の目安 早朝=4:00～6:00 朝=6:00～8:00 午前=8:00～12:00 午後=12:00～16:00 夕刻=16:00～18:00  
夜=18:00～23:00 深夜=23:00～2:00

## ホテル

### Melia Buenos Aires

空港近くに位置するメリアブエノスアイレス&コンベンションセンターはブエノスアイレスの中心地にあり、500m以内にあるエディフィシオカバナー、ポルヘス文化センター、サンマルチン広場に徒歩でアクセスできる便利なロケーションが特長です。コロンブス劇場、トルデロスイングレセスも1km以内にあります。

住所/Reconquista 945,1003 Buenos Aires, アルゼンチン  
電話/+54 11 4891-3800



ホテル外観



イメージ

# 旅行条件書 (海外)

## ■お申込み

- 申込書に必要事項を記入の上、ご郵送ください。同時に参加申込書に「取消料」の欄に記入してください。\*申込金は、「旅行代金」「取消料」「追加料」のそれぞれまたは全部として取扱います。お客さまがご旅行申込書にお客さまのローマ字を記入される時は旅券に記載されているとお名前を記入ください。お客さまの氏名が誤って記入された場合には航空券の発行替えのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客さまの交替の場合に準じて交替手数料(「■お客さまの交替」に記載)をいただきます。なお、運送・宿泊機関により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合、所定の取消料(「■取消料のかかる場合」に記載)をいただきます。また、氏名の他に性別、年齢、国籍などが違った場合も同様となりますので、ご注意をお願いいたします。
- 電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合キャンセル扱いとします。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします)
- 身体に障害をお持ちの方、健康を害している方、妊娠中の方、補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨お申し出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置による費用はお客様のご負担とします。
- 15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。
- 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社企画・募集実施する企画旅行で、参加される方は申込金と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとします。成立日は当社が申込金を受理した日とします。
- 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件
  - 当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名をなして旅行代金の一部(申込金等)のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱契約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合があります。
  - 通信契約の申込みの際、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
  - 通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。
  - 通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出があった日となります。

## ■お客様が発覚までに実施する事項

- ### 海外危険情報について
- 渡航先によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に「海外危険情報に関する書面」をお渡します。また、下記の外務省「外務省海外安全ホームページ」:<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>でもご確認ください。
- ### 渡航先に「海外危険情報」が発出された場合の旅行中止について
- (1)「十分注意して下さい」  
通常通り履行いたしますが、当社にて渡航情報(危険情報)の書面をお受け取りください。契約成立後に取消された場合には、所定の取消料をお支払いいたします。
- (2)「渡航の是非を検討してください」当社にて適切な「危険回避措置」が講じられると判断された場合に限り、原則履行いたします。その場合、当社は渡航情報(危険情報)並びに、危険回避措置に関する説明を行い書面を交付いたします。書面を受け取り説明を受けた時点で契約解除は取消料を収受いたしません。一旦ご了解いただいた後の契約解除の場合は、所定の取消料をお支払いいただきます。渡航中に当該情報が発出された場合、危険回避措置のため契約内容を変更することがあります。
- (3)「渡航の延期をおすすめします」|「回避を勧告します」|履行を中止いたします。
- ### 保健衛生について
- 渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ:<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください

## ■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいい、追加代金とは、1人部屋追加代金、ビジネスクラス追加代金、延泊による宿泊代金等をいいます。

## ■旅行内容・代金の変更

- 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。
- 複数で申し込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

## ■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行開始日の前々日以降～旅行開始日当日	旅行開始後又は無連絡不参加
※ピーク時 40日～31日 10%	30日前 ～3日前 20%	50%
		100%

- \*ピーク時は12/20～1/7、4/27～5/6、7/20～8/31をいいます。
- 当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取消の場合も表記取消料をいただきます。
  - 取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

## ■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

- 下記の場合は取消料はいただきません。(一部例外)
- 旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅行保証」の項1～8に定める事項をいいます。
  - 旅行代金が増額された場合。
  - 当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
  - 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

## ■当社による旅行契約の解除

- 次の場合当社は旅行契約を解除することができます(一部例外)
- お客様の数が契約書に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目(ピーク時は33日目)に当日前日に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
  - 旅行代金を期日までに支払っていただけないとき
  - 申込条件の不適合
  - 病氣、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

## ■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません)。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

## ■特別補償

当社がお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円～40万円、通院見舞金として通院日数により2万円～10万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)ただし、一個又は一対に於いての補償限度は(10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われたい旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

## ■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額は1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの料率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金等のものへの変更(変更後の等級及び設備の合計額が契約書に記載した等級及び設備のそれより下となった場合は除外)	1.0	2.0
4. 契約書に記載した運送機関の種類又は会社の変更	1.0	2.0
5. 契約書に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書に記載した本邦内と本邦外との間における運行便の種類又は経由便の変更	1.0	2.0
7. 契約書に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
8. 契約書に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

## ■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

## ■お客様の交替

お客様は当社が承諾した場合、交替に要する実費(下記参照)および手数料として1万円をお支払いいただくことにより交替することがあります。

- エコノミークラス利用の場合  
(上位クラスへ変更の場合も適用)また下記( )はこども。  
北米(ハワイ含む)・中南米・ヨーロッパ(ロシア除く)・  
アフリカ・中東 ..... 17,500(13,200)円  
アジア(韓国除く)・ロシア・ミクロネシア・  
オセアニア・南太平洋・中国 ..... 10,000(7,500)円  
韓国 ..... 6,000円(4,500)円
- ビジネスクラス・ファーストクラス利用の場合

全方面 ..... 1,000円(大人・こども共通)  
\*航空会社により上記金額と異なる場合がありますが、その場合は別途明記いたします。

## ■海外旅行保険について

病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難なのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については係員にお問い合わせください。

## ■お買い物案内について

お客様の便宜をはかるため、観光中・迎送中にお土産にご案内することがあります。当社では、お店の選定には、万全を期しておりますが、購入の際には、お客様ご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手伝いはいたしかねますのでトラブルが生じないように商品の確認およびレシートのお受け取りなどを必ず行ってください。免税扱い戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意いただき、その手続きは、お土産店・空港において手続き方法をご確認のうえ、お客様ご自身の責任で行ってください。ワシントン条約又は国内諸法により日本へ持ち込みが禁止されている品物がございまして、ご購入には十分ご注意ください。

## ■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

## ■個人情報の取扱いについて

- 当社は、お申込みいただいた旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、性別、生年月日、国籍、電話番号、パスポート番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。
- 当社およびご旅行をお申し込んだ受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、旅行手配およびお客さまとの連絡等のために必要範囲内で、運送・宿泊機関、ツアーで提携する団体・企業(イベント主催会社等を含む)に提供いたします。
- 当社、当社のグループ企業および当社が提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただいております。
- 当社は旅行先でお客さまの買い物等の便宜のため、当社に保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、本パンフレット記載の連絡先まで出発前までにお知らせください。
- 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

## ■募集型企画旅行契約について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、ご請求ください。当社ホームページ:<http://www.knt.co.jp/>からもご覧いただけます。当社以外の場合は旅行の再実施はいたしません。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書の一部になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条の5により交付する契約書の一部になります。

## ■燃油サーチャージ・航空保険料について

\*航空会社より付加運賃・料金が変更された場合は、増額になった際には不足分を追加徴収し、減額になった際には差額を返いたします。  
\*日本円換算額は2013年7月4日の三菱東京UFJ銀行の店頭売戻し電信送金レート(1ドル=118.15円)を基準に算出いたします。  
\*為替レートの変動により過不足が生じた場合、精算はいたしません。

## 旅行に関するお問い合わせ・お申込み先

近畿日本ツーリスト(株) トラベルサービスセンター東日本  
「2020年オリンピック・パラリンピック  
開催都市決定 東京応援ツアー」係 担当:高橋由実、石渡隆  
〒130-0022 東京都墨田区江東橋3-4-2 錦糸町マークビル3F  
TEL: 03-6730-3220 FAX: 03-6730-3229  
E-Mail: tourdesk119@or.knt.co.jp 月～金(祝日を除く) 9:30～17:30

※お取消し、ご変更の連絡が休業日・営業時間外の場合は、翌営業日の扱いとなりますので、予めご了承ください。  
総合旅行業務取扱管理者:井上 和直、伊藤 義彦 旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。  
このご旅行の契約等に関し、担当者からの説明に不明な点がございましたら、ご連絡ください。旅行業務取扱管理者にご質問ください。

## 旅行企画・実施

近畿日本ツーリスト株式会社 近畿日本  
ECC営業本部 第5営業支店 ツーリスト  
ホト保証会員 旅行業公正取引 観光庁長官登録旅行業第1944号  
協議会会員 JATA正会員  
〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13  
住友商事神田和泉町ビル13階  
TEL: 03-6891-9305

「2020年オリンピック・パラリンピック開催都市決定東京応援ツアー」係 担当：高橋由実、石渡隆

近畿日本ツーリスト株式会社御中 別紙パンフレットに記載の旅行条件に同意します。また旅行手配およびお客さまとの連絡等のために必要な範囲内での運送・宿泊機関、本ツアーで提携の団体・企業への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

※この申込書は渡航書類を作成する基本データになります。もれなく正確に楷書でご記入ください。

お申込日： 月 日

2020年オリンピック・パラリンピック 開催都市決定 東京応援ツアー ご参加申込書

申込コース	<input type="checkbox"/> Aコース (9/5~9/10)		<input type="checkbox"/> Bコース (9/4~9/10)	
フリガナ	姓	名	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	国籍
氏名 (漢字)				<input type="checkbox"/> 日本国籍 <input type="checkbox"/> その他( )
喫煙について				<input type="checkbox"/> 喫煙 <input type="checkbox"/> 禁煙
パスポート のローマ字	姓/Surname	名/Given Name		生年 月日
				西暦 年 月 日 ( <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年) ( 歳)
フリガナ	〒 -			
ご自宅	TEL: - -			
勤務先	会社名	部課所名		
	役職	職業		<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 会社役員 <input type="checkbox"/> 会社社長 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 団体職員 <input type="checkbox"/> 団体役員 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他( )
	フリガナ	〒 -		
	所在地	TEL: - - FAX: - - 携帯電話: - -		
E-mail	@ パソコンからのメール受信可能なアドレス			
弊社からの 日中のご連絡先	<input type="checkbox"/> ご本人 ⇒ <input type="checkbox"/> E-Mail <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> ご担当窓口( 様宛) ⇒ <input type="checkbox"/> E-Mail @ TEL: - -			
書類送付先	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> その他( )			
ご請求書送付先	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> その他( )			
渡航中の国内連絡先 (ご家族に限ります)	氏名 (続柄: )★ご家族に限ります。	住所:		TEL: - -
お部屋について	<input type="checkbox"/> シングル利用 (追加料金 Aコース 38,000円、Bコース 57,000円) <input type="checkbox"/> ツイン利用 同室希望者 _____ 様 *相部屋は取扱いいたしません			
国際線ビジネスクラス	<input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 希望する(別料金) ⇒ 座席希望: <input type="checkbox"/> 通路側 <input type="checkbox"/> 窓側 <input type="checkbox"/> 希望なし ご希望に沿えない場合がございます。料金を算出しますのでお問合せください。			
海外旅行保険	<input type="checkbox"/> 申ししない <input type="checkbox"/> 近畿日本ツーリストに申込みする ⇒ 後日パンフレットをお送りいたします。			
未成年のご参加同意欄 (20歳未満の方のみでの参加 場合はご記入ください)	私は、本旅行参加の契約締結について、親権者として同意いたします。 年 月 日 続柄 氏名 ④ 現住所 _____			
【パスポート】 ※有効なパスポートをお持ちですか? Aコース:2014年3月5日以降有効なもので、未使用査証欄が見開き2ページ+1ページあるパスポートが必要です Bコース:2013年9月10日以降有効なもので未使用査証欄が1ページあるパスポートが必要です				
<input type="checkbox"/> 持っている⇒ 有効期間満了日: 年 月 日 当参加申込書とあわせてパスポートコピーをお送りください。				
<input type="checkbox"/> 持っていない、または申請中⇒ 取得日: 月 日 受領次第、パスポートコピーをお送りください。				
【ESTA】 ※Bコースの方のみお答えください 2013年9月10日以降も有効な米国ESTA(電子渡航認証)をお持ちですか?				
<input type="checkbox"/> 持っている ⇒ 有効期間満了日: 年 月 日 <input type="checkbox"/> 持っていない				
【渡航書類について】				
Aコース	日本の税関申告書作成代行	<input type="checkbox"/> 依頼する (4,200円)		<input type="checkbox"/> 依頼しない
Bコース	米国ESTA申請または有効性の確認	<input type="checkbox"/> 申請を依頼する (4,200円) <input type="checkbox"/> 確認を依頼する (4,200円)	<input type="checkbox"/> 依頼しない 8月5日まで取得をお済ませください。	
	米国出入国関連書類作成、日本の税関申告書の作成代行	<input type="checkbox"/> 依頼する (5250円)		<input type="checkbox"/> 依頼しない
	ESTA登録、米国出入国関連書類、日本の税関申告書の作成代行	<input type="checkbox"/> 依頼する (6,300円) <input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 確認	<input type="checkbox"/> 依頼しない	

(注) ESTAの申請には、上記に記載された申請代行手数料の他、ESTAの申請料(¥1,450)が必要です。